

北上市告示乙第38号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、**北上市**の手数料の徴収及び収納事務を次のとおり委託した。

令和4年4月1日

北上市長 高 橋 敏 彦

1 委託の内容

次に掲げる事務に係る手数料の徴収及び収納事務

- (1) 犬の登録
- (2) 狂犬病予防注射済票の交付
- (3) 犬の鑑札の再交付
- (4) 狂犬病予防注射済票の再交付

2 受託者

北上市黒沢尻三丁目10番21号

北上地区獣医師の会

会長 平 忠 男

3 委託の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで